

株式会社鴻池組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日から令和9年9月30日までの5年間

2. 内 容

目標1	育児休業規程（産後パパ育休含む）等両立支援制度の利用を推進、利用状況を把握し、改善点を検討する
-----	---

〈対策〉

令和4年10月～

制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する

問題点や改善点の有無について社内関係部署で検討する

問題点等がある場合は関係部署にて改善策を立案し、機関決定の後改正する

目標2	年次有給休暇等の取得を推進取組を検討し、推進策を実施する
-----	------------------------------

〈対策〉

令和4年10月～

有給休暇取得状況を把握し、計画的取得・付与を実施する

長期・連続休暇が取得できる施策を検討する

労使協力のもと休日取得を推進する

株式会社鴻池組 行動計画

女性社員の活躍を推進し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標3 新卒採用者に占める女性割合を25%以上とする。

〈対策〉

令和7年4月以降

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

短時間勤務制度・フレックス制度・テレワーク等による柔軟な働き方の実現

目標4 有給休暇取得率を60%以上とする。
(有給休暇取得率=当該年度取得日数/当該年度付与日数)

〈対策〉

令和7年4月以降

有給休暇取得に対する意識向上を目的として、年次有給休暇の取得に関し

事前の計画的な取得を推進していく